

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日本海の荒波からみんなを守り、安心してはたらける漁業基地づくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県、松江市

3 地域再生計画の区域

松江市の区域の一部（秋鹿北港、千酌港、軽尾港、魚瀬漁港、野波漁港、沖泊漁港）

4 地域再生計画の目標

島根半島の中部から東部に位置する松江市には、岩礁海岸による複雑な海岸地形を利用した多くの港湾・漁港が存在し、そのほとんどが古くから定置網漁業及び刺網漁業等を中心に営む漁村地域である。

しかしながら、近年、松江市では漁業就労者の減少・高齢化や漁業生産の減少が進んでおり、漁村地域の活力の低下が著しい。

このため、松江市では、松江市総合計画（平成19年）において、水産業振興のための基本計画として、後継者の確保、つくり育てる漁業、漁業活動の軽労化を掲げて、取組を進めているところである。

具体的には、まず、漁業後継者の確保のために、「松江市新規自営漁業者定着支援資金貸付制度」（平成18年創設）により、新規で自営漁業を営もうとする人に対して経費を貸与し、新規参入を促す取組を続けている。平成20年度末時点で、5名が新たに就業し、4名が漁業研修中である。

また、漁獲量の増加と漁業経営の安定化のために、つくり育てる漁業に取り組んでおり、マダイ・ヒラメ稚魚の大量中間育成・放流、人工魚礁設置、築いそ造成などを実施してきている。

さらに、漁業活動の軽労化については、松江市の27港の港湾と漁港に対して、水産物の陸揚げ作業、漁船の係留作業、荒天時の港内の見回りなどの負担を軽減するために、可能な限り、新たな施設整備に頼らないことを基本に対応してきたところである。

しかしながら、松江市の日本海側の21港の港湾・漁港のうち、魚瀬漁港、野波漁港、沖泊漁港、秋鹿北港、千酌港及び軽尾港の6港では、施設整備なしには、高齢化が進む漁業者の負担を軽減し、安全性を確保するのは困難であったことから、本計画で、次の取組を行うこととする。

魚瀬漁港、秋鹿北港及び軽尾港では、防波堤背後の航路で波が重なり合い、小型船が出入港する際に危険な操船を余儀なくされていること、進入波による揺れにより、陸揚げ作業や係留作業が大きな負担になっていることから、港内の静穏度を確保するために外郭施設を整備する。

千酌港、野波漁港及び沖泊漁港では、既存の防波堤を越波して大量の波が港内に流入していることから、特に、港口付近でうねりが発生し、危険な操船を強いられており、また、係留索が切れて船首部が破損してしまう被害や、漁具が流出する被害が頻発していることから、既存の外郭施設の越波の激しい

箇所を改良する。加えて、沖泊漁港では、漁具保管修理施設への移動を車で
行えるように、港内に道路を整備する。

このことにより、漁労活動における負担の軽減と安全性の向上が図られ、出
漁機会の増加にもつながる。さらには、つくり育てる漁業と後継者確保のため
の取組との連携により、漁業就業者数の減少緩和に繋ぐことができる。

(目標1) 港内の静穏度の向上等による出漁機会の増加
年間出漁待機日数を20%減少させる。
(平成21年:30日 → 平成26年:24日)

(目標2) 漁業就業者数の減少の緩和
減少率を10%以内とする。(平成15~20年:16%)
(平成21年8月時点:922人 → 平成26年目標:830人)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

以下の取組を連携させることで、目標を達成する。

まず、漁業後継者の確保のために、「松江市新規自営漁業者定着支援資金
貸付制度」により、新規で自営漁業を営もうとする人に対して経費を貸与し、新
規参入を促す取組を続ける。

また、漁獲量の増加と漁業経営の安定化のために、つくり育てる漁業の取
組として、マダイ・ヒラメ稚魚の大量中間育成・放流、人工魚礁設置、築いそ造
成などを実施する。

さらに、漁業活動の軽労化のために、魚瀬漁港、秋鹿北港及び軽尾港にお
いて外海からの波浪を止め、港内の静穏度を向上させるため、外郭施設を整
備する。また、千酌港、野波漁港及び沖泊漁港において、荒天時の激浪による
越波を抑え、背後の泊地に停泊する漁船や用地で作業する漁業者を守るため
、外郭施設の改良を行う。加えて、沖泊漁港において漁具保管修理施設用
地へ車両で到達できるよう、輸送施設の整備を行う。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類と事業主体]

- ・港湾施設(秋鹿北港、千酌港、軽尾港) 松江市
- ・漁港施設(魚瀬漁港、野波漁港、沖泊漁港<3港とも第一種漁港>) 松江市

[整備量]

- ・港湾施設 …… 外郭施設
- ・漁港施設 …… 外郭施設、輸送施設

[事業期間]

- ・港湾施設 …… 平成22年度~平成26年度
- ・漁港施設 …… 平成22年度~平成26年度

[港整備交付金の総事業費]

・総事業費	1,370,000千円	
港湾施設	750,000千円	(うち交付金 300,000千円)
漁港施設	620,000千円	(うち交付金 310,000千円)

5-3 その他の事業

・新規自営漁業者定着支援事業(資金貸付制度)

新規自営漁業者に漁業への定着を支援するための資金の貸付けを行なうことにより、新規参入を促している。

・つくり育てる漁業

県下6地域の水産振興部会と連携し、水産資源増殖推進事業の一環としてマダイ稚魚、ヒラメ稚魚の大量中間育成を行い、放流に併せ水産業に理解を深めてもらうための学習場として、地区内小学生を対象に放流体験や、パンフレット・パネル等を使用した栽培漁業のPR活動を積極的に実施している。

・地域水産物供給基盤整備事業

美保関町は古くから刺網漁業が主流であり、沖合にはぶり・はまちの良質な魚礁がある。一方で燃油高騰に加えて、魚価も低迷しており、遠方まで漁に行けないなどの漁業者の声が多くなる中、毎年地区漁業者から聞き取り後、海底調査などの事前調査を行い、継続的に人工魚礁を設置しており、漁獲量の増加を推進する。

・島根県強い水産業づくり交付金事業(H17~H22)

島根町管内における採貝漁業はアワビ・サザエを主体に素潜りやカナギ漁が主流であり、漁獲量は平準的に推移している。今後も自然石を投入し、漁場の造成改良を行い、漁業経営安定を推進する

6 計画期間

平成22年度~26年度(5か年)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、松江市では漁業協同組合の各施設にアンケート用紙を配置し、漁業利用者の声を聞くとともに、更には、4の目標が達成ができたかどうかについての判定を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。